

大 地 申 第 8 号
2017 年 1 月 20 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
支 社 長 阪 本 未 来 子 殿

東日本旅客鉄道労働組合
大 宮 地 方 本 部
執行委員長 森田勝美

「安全第一・現場第一主義の職場の構築を求める緊急申し入れ」

大宮地本は、安全・安定輸送を確保しサービス品質の向上を目指し、職場第一線の声を基に各種施策や取扱いの変更について労使議論を積み重ねてきました。

しかし、今回大宮支社より説明を受けた「大宮支社管内における半自動扱いの変更等について」は、関係職場での準備や議論が不十分である中、2月1日より開始すると周知されました。職場では2月から試行、ダイヤ改正日から本実施と聞かされていたにも関わらず、急遽2月1日本実施と指示が出された為「教育・準備が不十分であり不安」との声が出され、実施ありきの姿勢に対し怒りと不安の声があげられています。

半自動の取扱いについては、この間議論を重ね線区の特情に対し「快適性向上」を目的に現場の実態に踏まえ安全を確保できる取扱いとすること。また、準備時間等の変更に関わる労働条件の変更のため労使議論を前提とし実施してきました。

ドアの取扱いについては、言わずもがな安全に関わる為、取扱い変更の内容や注意点等十分理解され実施されなければなりません。しかし、今回3月4日のダイヤ改正に向けて議論している只中「2月1日に実施しなければならない」納得感ある根拠も示さずに実施することは、実施時期・職場実態・議論経過との整合性がとれていないだけでなく、安全第一を基にサービス向上を目指すために必須な現場第一主義の姿勢ではないと言わざるを得ません。

従って、職場の声を真摯に受け止め安全第一で施策の目的を達成できる体制の構築を目指し、下記の通り申し入れをおこないますので誠意ある回答と速やかな団体交渉の開催を要請します。

記

1. ダイヤ改正日を待たず、半自動の取扱い変更を2月1日に本実施としなければならない根拠を明らかにすること。
2. 安全第一を基に施策の目的を実現できる施策にする為、十分な教育と労使議論の時間を確保し、取扱い変更の本実施はダイヤ改正日からとすること。

以 上